

越前市中心市街地活性化プラン

ウォーカブルな(歩きたくなる)まちづくり

～にぎわい・たのしみ・つながる～

越前市

令和4年3月

目 次

1	はじめに	
	(1) 中心市街地におけるこれまでの取り組みの経緯	1
	(2) 中心市街地活性化プランの策定背景	1
	(3) 中心市街地活性化プランの位置付け	1
2	中心市街地の概要	
	(1) 中心市街地の位置および区域	2
	(2) 中心市街地の人口	3
3	中心市街地活性化の現状と課題	
	(1) 第3期中心市街地活性化基本計画の総括から見た現状と課題	3
	(2) 中心市街地活性化に関するアンケート	8
	1) 中心市街地活性化に関するアンケートの集計結果	
	(3) 第3期中活計画の総括と市民アンケートの結果から見える 中心市街地活性化の課題	15
4	中心市街地活性化プランの基本方針	
	(1) 中心市街地活性化プランのテーマ	16
	(2) アフターコロナ（ウィズコロナ）時代への対応	16
	(3) 中心市街地活性化プランの柱と事業（施策）の方針 ・プランの柱Ⅰ～Ⅲ	17
5	中心市街地活性化プランの目標	
	(1) 計画期間の考え方	21
	(2) 数値目標指標の設定	21
	(3) 具体的な数値目標の考え方	22
	(4) プランにおけるSDGsの位置付け	25
6	計画の推進に向けて	
	(1) 推進体制	26
	(2) 計画の進捗管理	26

1 はじめに

(1) 中心市街地におけるこれまでの取り組みの経緯

越前市の中心市街地活性化への取り組みについては、平成 19 年 11 月に内閣府の認定計画である、中心市街地活性化基本計画（以降、「中活計画」という。）を策定後、平成 25 年 4 月に第 2 期中心市街地活性化基本計画（以降、「第 2 期中活計画」という。）を任意計画として策定し、その後新庁舎の建設など中心市街地でのまちづくりを進めるため、再び内閣府の認定を受け、平成 28 年 12 月に第 3 期中心市街地活性化基本計画「(以降、「第 3 期中活計画」という。)」を策定するなど、これまで中心市街地の活性化に向けて積極的に取り組んできました。

第 3 期中活計画では、①まちの顔づくり、②暮らしの再生、③にぎわいの再生をテーマに掲げ、様々な施策に取り組んできました。特に①まちの顔づくりとして、新庁舎の建設や武生中央公園の再整備、市民プラザたけふの整備といったハード整備に重点を置き、その全てが整備を終えたことで、中心市街地における大きなハード整備は一通り完了したと言えます。

(2) 中心市街地活性化プランの策定背景

前述のとおり、これまでの中活計画における主なハード事業は令和 3 年度までに完了し、武生中央公園や新庁舎をはじめ、施設利用者についても増加傾向にあります。

しかしながら、中心市街地の歩行者数は大きく増加しておらず、また居住人口の減少と、高齢化率の上昇も緩やかに進行していることから、まちなかの回遊性の向上や居住促進、まちなかの商業活性化といったソフト事業については、今後も継続した取り組みが必要です。

そのため、本プランは、第 3 期中活計画で整備したハードの利活用と、残された課題について主にソフト面を強化することで、中心市街地の新たなにぎわいの創出を目指します。

なお、ハード事業については、一通りの区切りはついていますが、ソフト事業の効果や更なる活性化につながるものについて、随時研究と検討を行うことを前提とします。

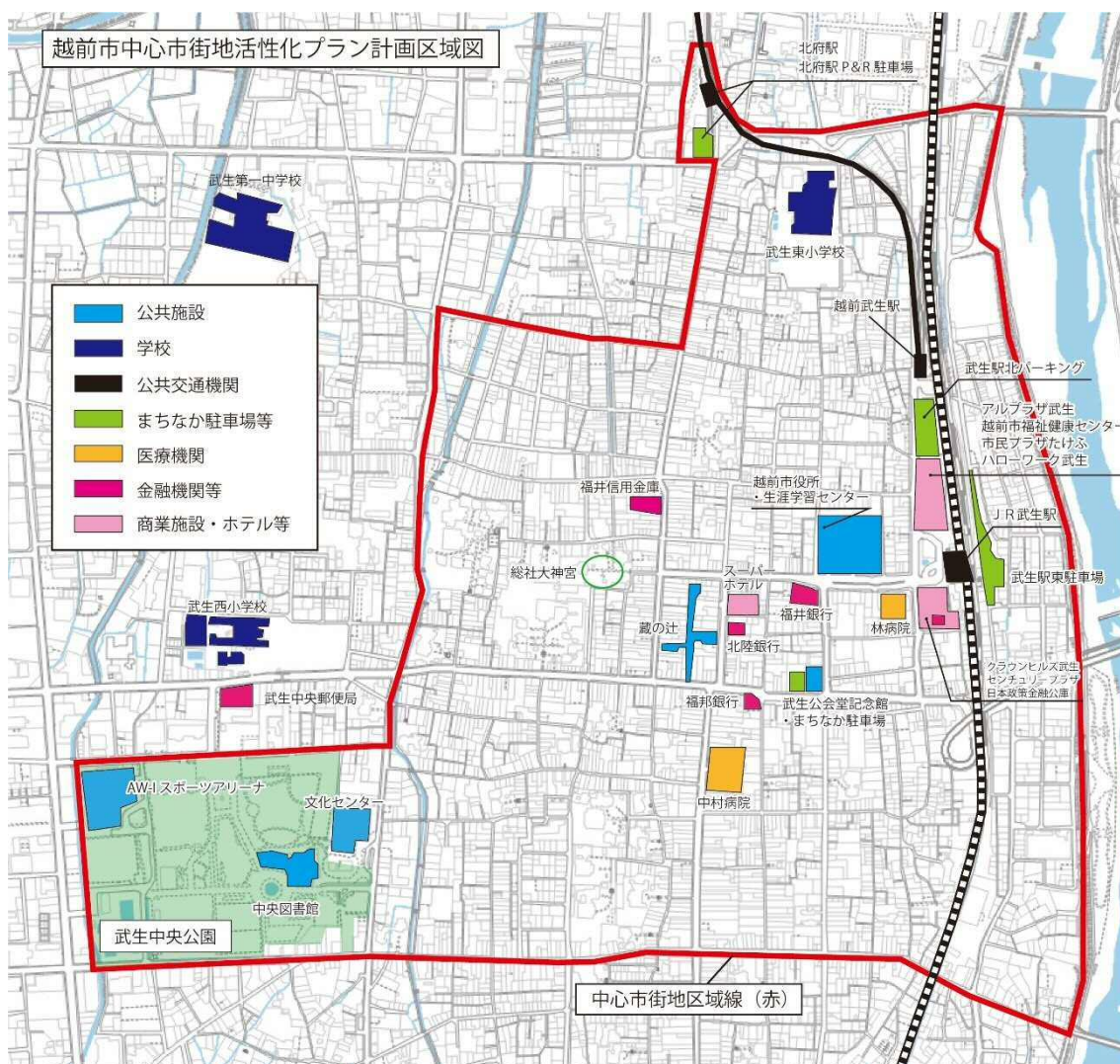
(3) 中心市街地活性化プランの位置付け

本プランは、今後の中心市街地活性化の取り組みについて、その方向性を示すものです。具体的な事業の推進にあたっては、今後検討予定の戦略等を踏まえて行っていきます。

2 中心市街地の概要

(1) 中心市街地の位置および区域

本プランにおける中心市街地は第3期中活計画において定めた区域を引き継ぎ、下記の図のとおりとします。



※計画区域 140.8ha
(区域内 24町内)

(2) 中心市街地の人口

中心市街地における人口は、第3期中活計画策定時から5年間減少を続けているのが現状です。しかし、社会増減数については増加している年度があるとともに、転入者の数も一定数おり、人の動き自体が停滞している、という状況ではありません。

【中心市街地の人口に関するデータ】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成28年度 (第3期計画前年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口	5,682	5,478	5,447	5,307	5,217
人口増減数	△80	△99	△31	△140	△90
自然増減数	△99	△56	△94	△96	△63
社会増減数	19	△43	63	△44	△27
転入者数	225	178	197	175	199

3 中心市街地活性化の現状と課題

本プランの策定にあたっては、第3期中活計画の3つのテーマ(①まちの顔づくり②暮らしの再生③にぎわいの再生)における総括と市民アンケート調査の実施結果から、中心市街地の現状と課題を導き出すこととしました。

(1) 第3期中心市街地活性化基本計画の総括から見た現状と課題

①まちの顔づくり

「まちの顔づくり」のテーマのもと、主に中心市街地にふさわしい都市機能の強化として、新庁舎の建設、武生中央公園の再整備をはじめとした、中心市街地の求心力を高めるハード整備を行ってきました。

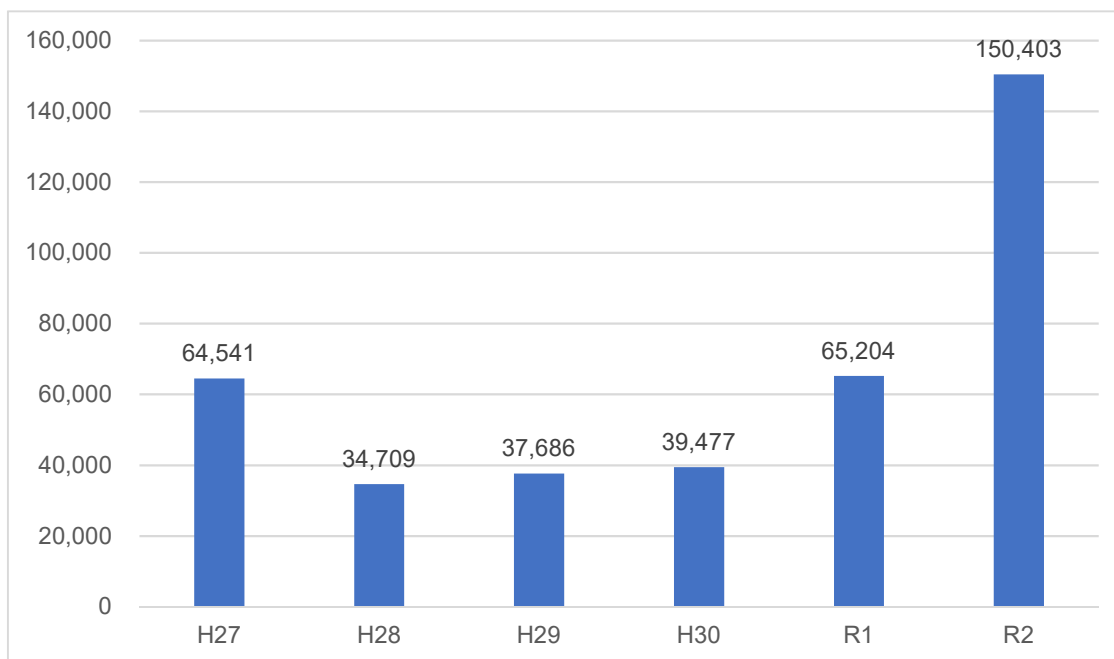
ハード整備により、新庁舎や福祉健康センター(市民プラザたけふ)など、市民交流施設の利用者は整備前と比べ増加しており(図①)、武生中央公園は年間100万人を超える来場があるなど、魅力ある施設となりました。

しかし、一方でまちなかの歩行者数は、計画期間において大きく変動しておらず(図②)、利用者(来場者)の増加が、中心市街地のにぎわいに直結していないのが現状であり、今後はハードを生かした中心市街地の更なるにぎわいづくりと、回遊性の向上が求められています。



(図①)【中心市街地の市民交流施設の利用者数】

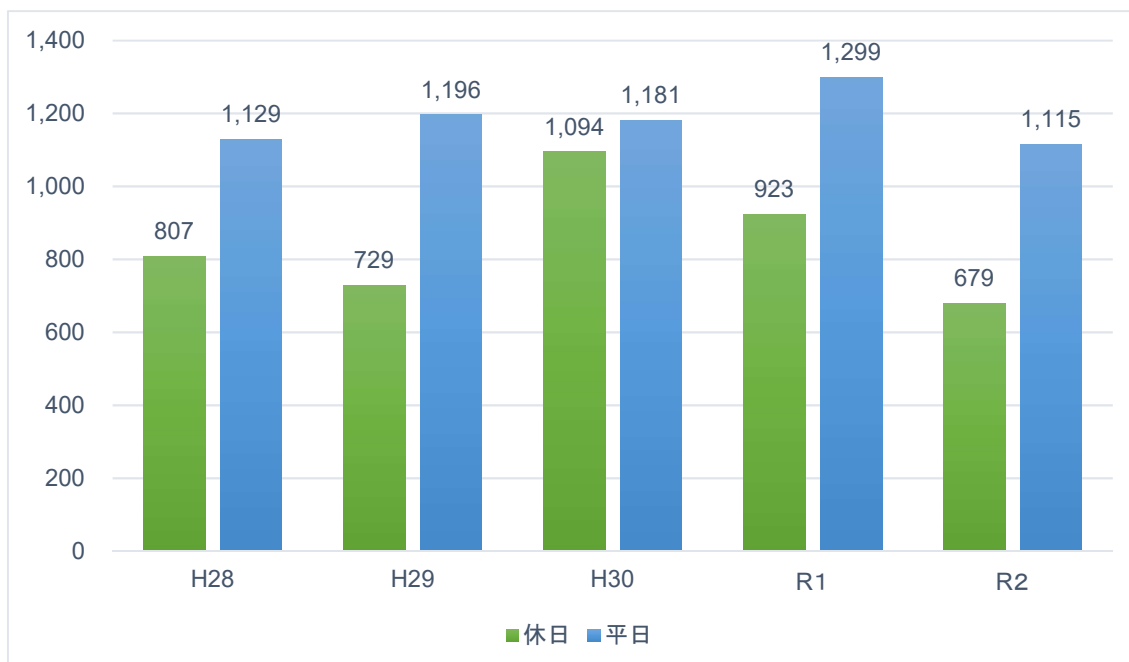
(単位：人)



※調査施設：市役所本庁舎、生涯学習センター、福祉健康センター、市民プラザたけふ

(図②)【中心市街地の平日・休日の歩行者数の推移】

(単位：人)



※調査地点：タンス町通り、本町通り、広小路通り、寺町通り、有明通り

※調査概要：各年度5月、7月、10月の各地点における歩行者数の平均値

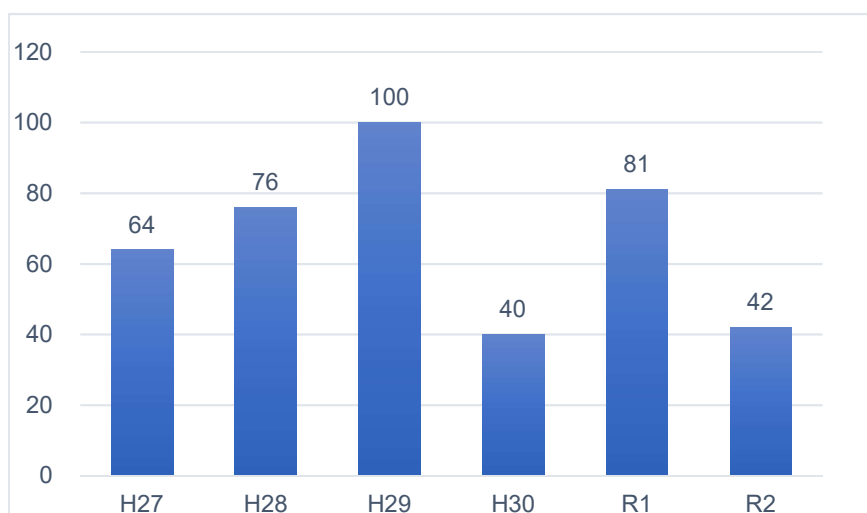
②暮らしの再生

「暮らしの再生」のテーマのもと、主に居住環境の整備を軸として、空き家の利活用や各種補助事業による若年世代をはじめとした居住人口の増加施策を行ってきました。

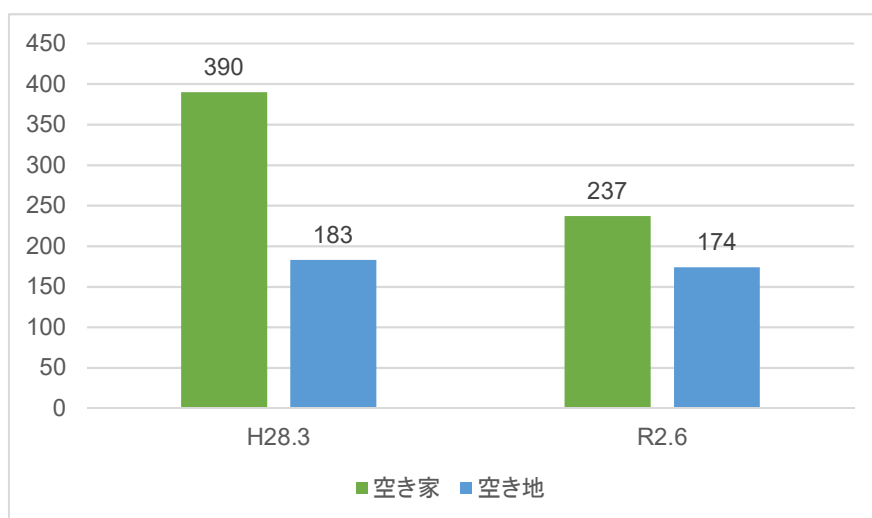
集合住宅の整備促進をはじめ、中心市街地での住居取得者や新婚世帯への補助事業等の効果により移住者数の増加を図ったことから（図④）、社会増減数はほぼ横ばいを維持できているものの、中心市街地全体の人口は依然として減少を続けています。

さらに、空き家や空き地は減少しているものの（図⑤）、その多くが店舗や住居ではなく、駐車場へ移行したものが多く、空き家・空き地の減少がにぎわいの創出に繋がらないことや、新婚世帯が居住できる集合住宅や、新たな集合住宅を建設するためのまとまった土地のストックの減少にも繋がっていることから、居住人口の増加に向けては、新たな居住環境整備に向けた取り組みの検討が必要です。

（図④）【各種住宅施策の実施による移住者数】（単位：人）



（図⑤）【中心市街地の空き家、空き地の推移】



③にぎわいの再生

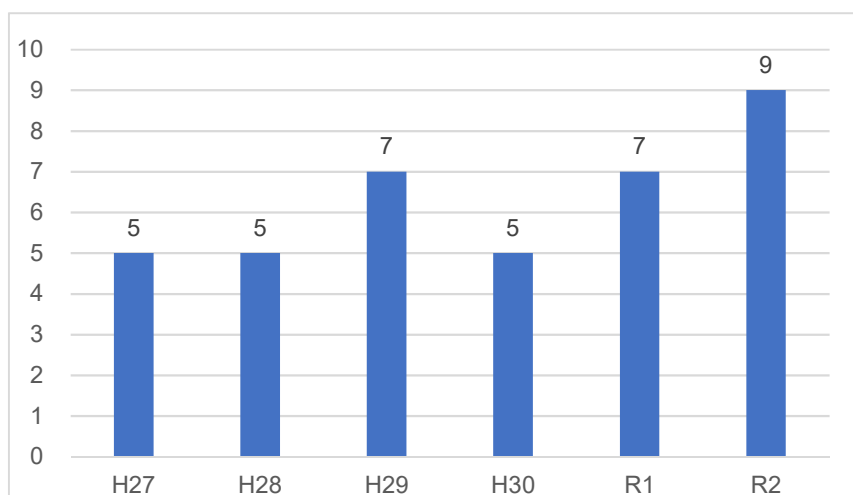
「にぎわいの再生」のテーマのもと、まちなかの商業振興と、イベントをはじめとした市民活動の支援を行ってきました。

平成 27 年に設立された「まちづくり武生株式会社」の取り組みと、新庁舎の建設を契機とした中心市街地エリアの魅力向上により、京町界隈を中心として、令和 2 年度までに 33 件の新規出店がありました（図⑥）。また、武生中央公園を中心として、市民活動の開催回数も、第 3 期中活計画開始時から約 2 倍に増加するなど（図⑦）、中心市街地は少しずつにぎわいを取り戻しはじめています。

しかしながら、市民活動やイベントの開催については、継続性が長年の課題であり、たけふ菊人形やサマーフェスティバルといった大規模イベント以外で、市民に根付くような継続性のあるイベントがなかなか生まれていないのが現状です。継続した活動の実施のためには、常に新たなプレイヤーが現れる仕組みづくりが重要になっています。

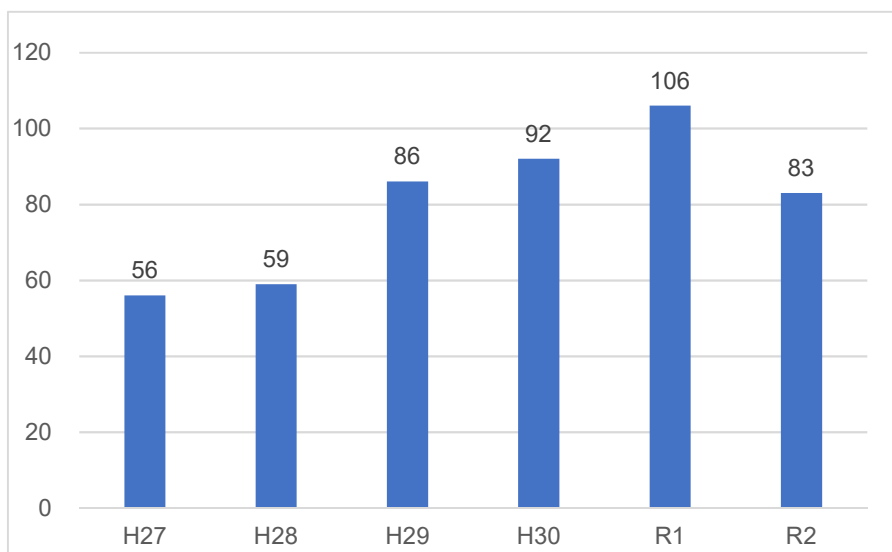
併せて、前述のとおり中心市街地の歩行者数が伸び悩んでいることから、新規店舗の増加と市民活動の開催数の増加が、中心市街地の回遊に結びついていないことがわかります。魅力ある店舗を誘致することや市民活動の開催回数を増やしていくことはもちろん重要ですが、今後は、店舗と店舗、店舗とイベントといった「点」と「点」を結びつける取り組みが求められています。

（図⑥）【中心市街地の施策による開業件数】 （単位：件）



対象施策：重点エリア商業活性化補助金、まちなか出店・改装促進支援事業

（図⑦）【中心市街地の活性化に寄与する市民活動の回数】



※R2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により件数が減少。

④北陸新幹線の開業を見据えた取り組み

令和5年度末に北陸新幹線「越前たけふ駅」が開業することから、新たな広域圏からの来訪者を見込むことはできるものの、これまでのJR武生駅利用者の多くが越前たけふ駅を利用することが予想されることから、広域圏からの来訪者を中心市街地に誘引するため、まちなか観光を推進する施策の強化はもちろんのこと、JR北陸本線（敦賀駅～大聖寺駅間）が福井県並行在来線株式会社での運行に移行することを一つの契機として、越前たけふ駅とJR武生駅のアクセスを強化することが必要となります。

そこで、越前たけふ駅から見た中心市街地の表玄関となる、JR武生駅東側の活性化に加え、これまでの取組により形成した、医療、福祉、子育て環境といった公共サービスをはじめ、商業、交通結節等、多様な都市機能が集積するJR武生駅西側エリアのメリットを生かすため、JR武生駅の東側と西側の連携強化策についても検討していく必要があります。

(2) 中心市街地活性化に関するアンケート

1) 中心市街地活性化に関するアンケート調査の集計結果

設問については、第3期中活計画期間（平成28年から令和3年）での市民意識の変化とこれからの中心市街地活性化への関心度を中心に作成しました。

①調査概要

調査期間：令和3年7月27日から令和3年8月13日

調査対象と調査方法：以下の2つの対象に対しそれぞれ1,000通（合計2,000通）のアンケートを送付。郵送、インターネット上での回答合わせて642件の回答を得ました。

- ① 中心市街地区域内および隣接地区に居住する18歳以上の市民（無作為抽出）
- ② 上記以外の地区に居住する18歳以上の市民（無作為抽出）

②回答者の属性

■回答数(地区別)

東・西・南・国高地区	294
その他の地区（地区未回答含む）	348
合計	642
回答率	32%

■回答数(年代別)

年代	回答数
10歳代	4
20歳代	51
30歳代	72
40歳代	103
50歳代	107
60歳代	96
70歳以上	187
未回答	22
合計	642

③設問に対する回答【来街の頻度】

5年前（平成28年）と比べて、中心市街地へ出かける頻度がどう変わったかという問いに対して、5年前と比べ約半数が「変わらない」とし、「やや減った」「減った」の回答が「やや増えた」「増えた」をやや上回る結果となりました。

出かける機会が減った理由としては「行きたい場所がないから」「利用したいと思う店舗が減ったから」が多く、広く興味を持ってもらえる施設や店舗が不足していると考えられます。一方、機会が増えたとする人の多くは、武生中央公園や新庁舎、市民プラザたけふ（てんぐちゃんひろば）の利用と、利用したい店舗が増えたことを理由として挙げており、施設

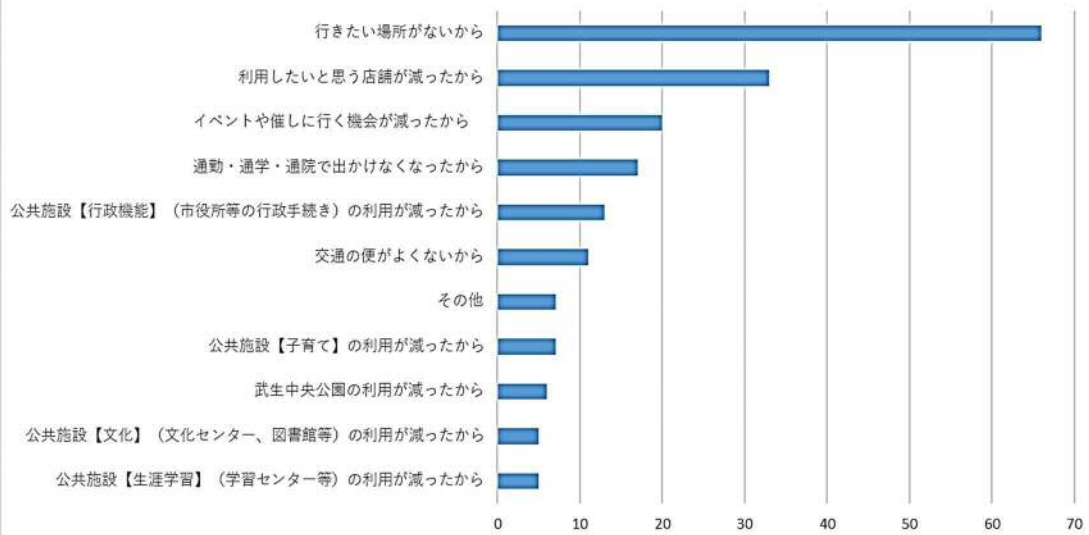
整備やまちづくり武生(株)を中心とした、店舗誘致の取り組みの成果であると考えられます。ただし、武生中央公園やてんぐちゃん広場は子育て世代が主な利用者であり、世代外の市民には、新店舗などの情報をより広く周知していく必要があります。

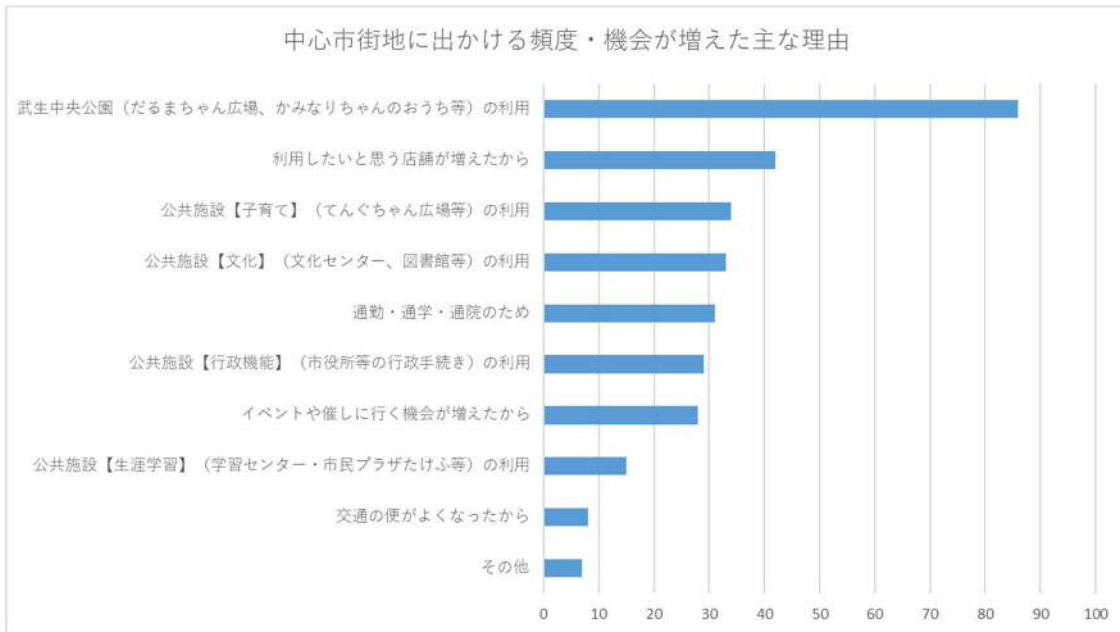
5年前（平成28年）に比べて中心市街地に出かける頻度・機会はどう変わりましたか



■ 増えた ■ やや増えた ■ 変わらない ■ やや減った ■ 減った

中心市街地に出かける頻度・機会が減った主な理由

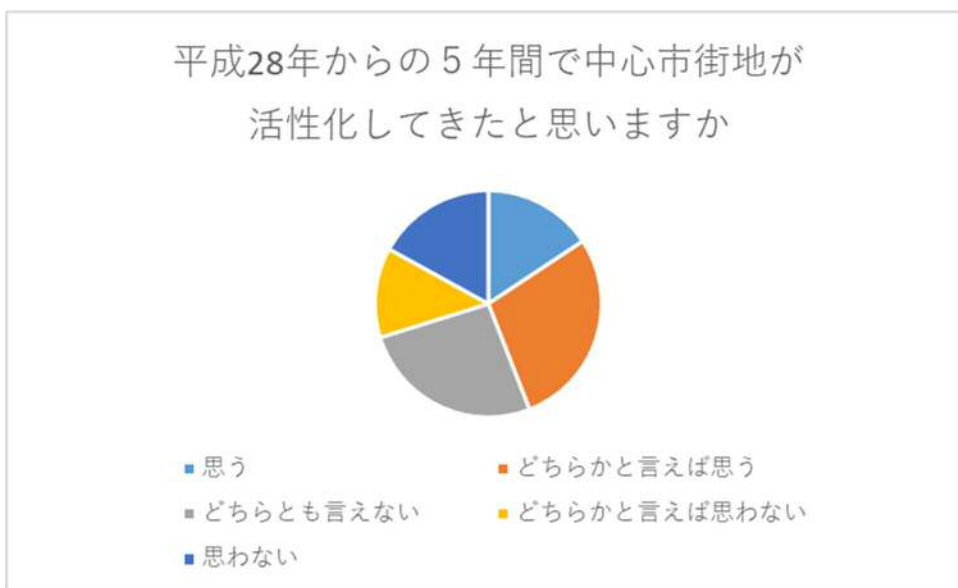


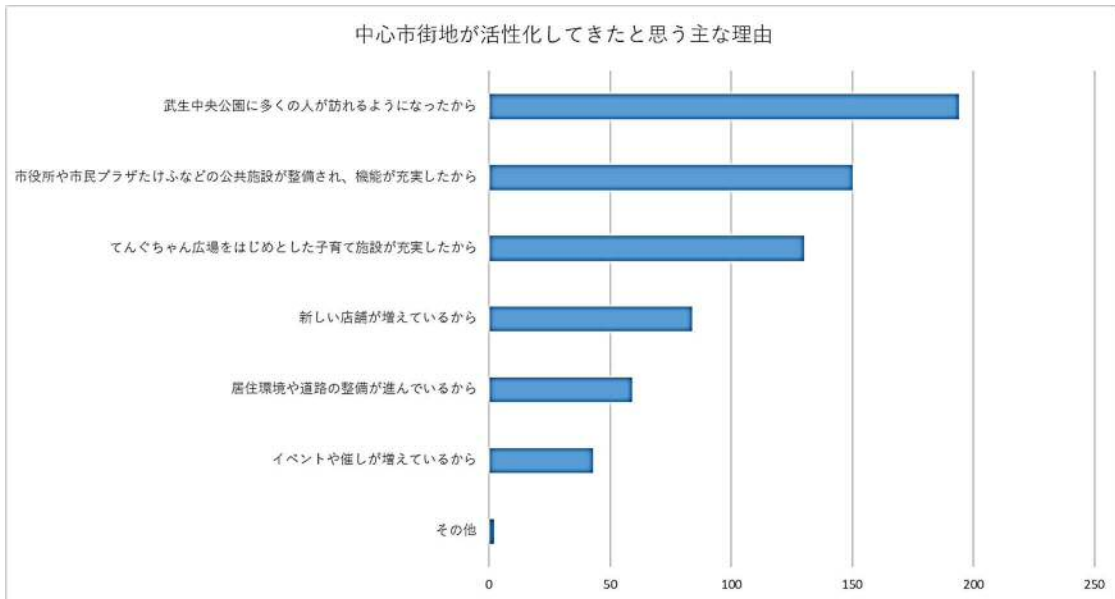


④設問に対する回答【中心市街地活性化の効果】

平成28年からの5年間で中心市街地が活性化してきたかどうかという問いに対しては約44%が「どちらかといえば思う」「思う」と回答し、約30%が「どちらかといえば思わない」「思わない」という回答になりました。

また、「どちらかといえば思う」「思う」と回答した人にその理由について尋ねたところ、半数以上の人々が武生中央公園のにぎわいや、新庁舎、市民プラザたけふ（てんぐちゃんひろば）といった新しい施設の充実をその理由として答えており、③同様、こういった施設を利用する市民、世代にとっては活性化が実感しやすかったものと考えられます。

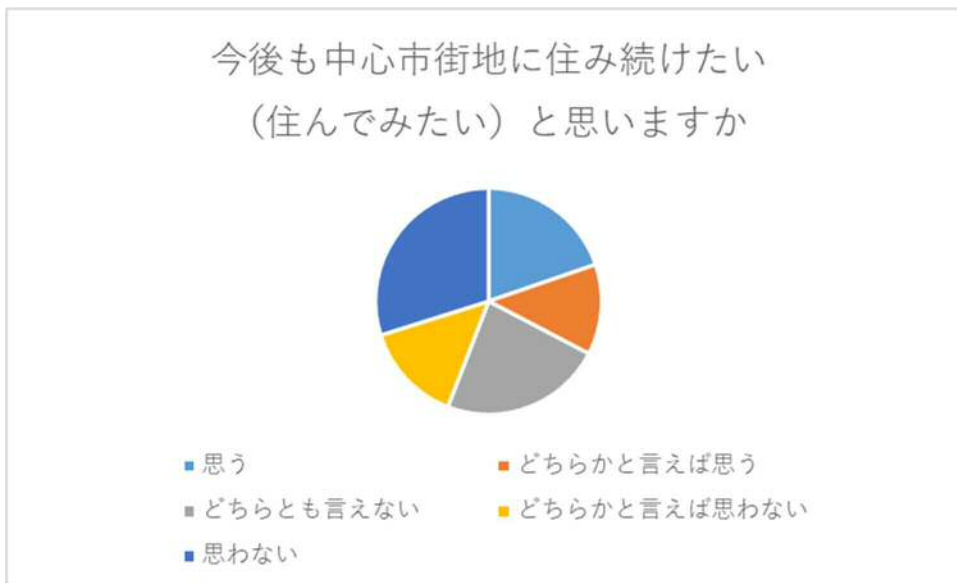


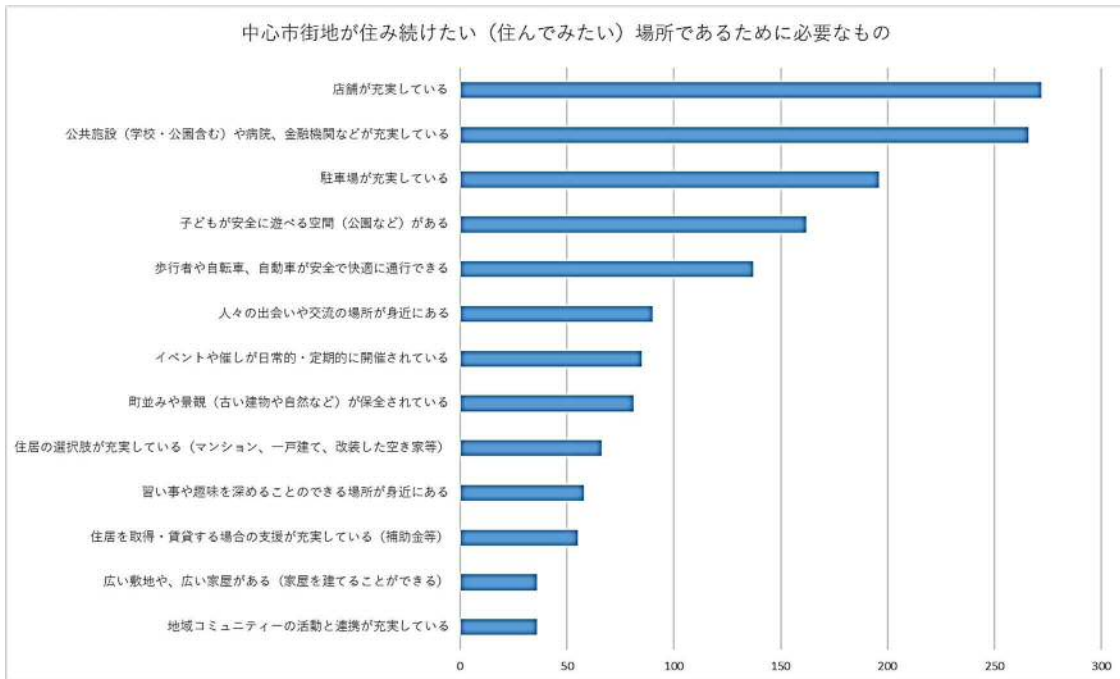


⑤設問に対する回答【中心市街地への居住について】

今後も、中心市街地に住み続けたい（今後、中心市街地に住んでみたい）と思うかどうかという問いに対しては、約44%の人が「どちらかといえば思わない」「思わない」と回答する結果となりました。

また、中心市街地が、住み続けたい（住んでみたい）場所であるために、何が必要だと思うかについて尋ねたところ、約半数の人が「店舗の充実」「公共施設の充実」「駐車場の充実」と答えており、中心市街地が「店が少なく、車社会においては不便なところ」というイメージが払しょくできていないことがわかります。



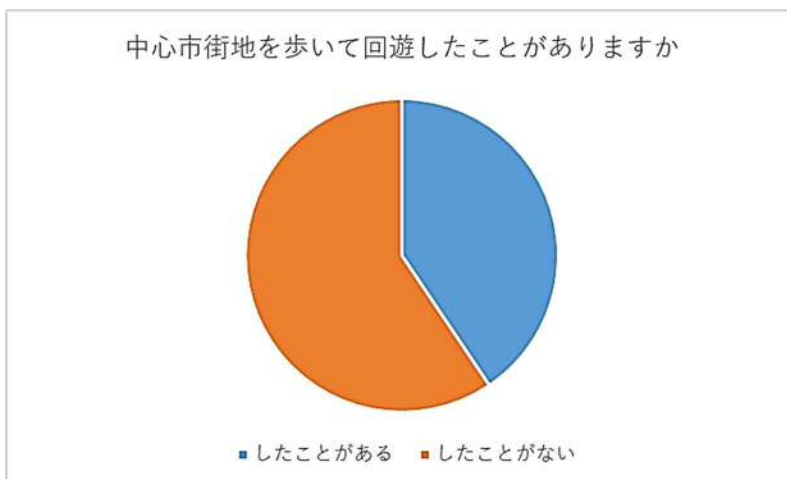


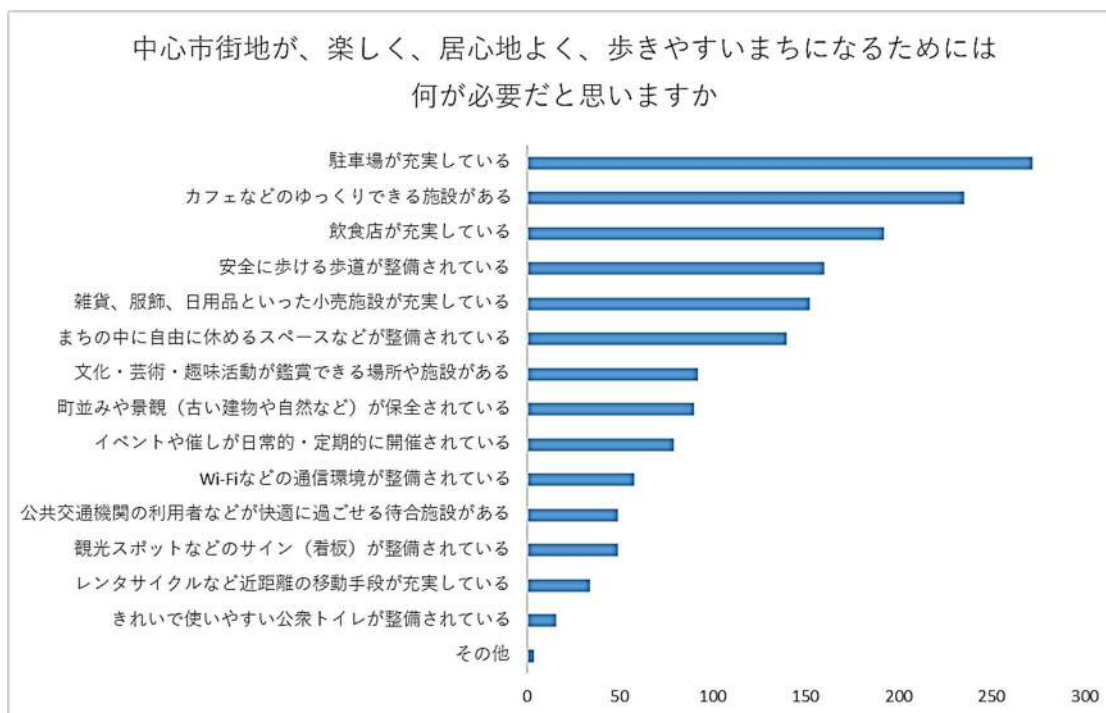
⑥設問に対する回答【中心市街地の回遊状況】

中心市街地を歩いて回遊（買い物や飲食、まち歩きなどを目的としたもの）したことがあるかどうか尋ねたところ、半数以上の人々が「したことがない」ことがわかりました。

併せて、中心市街地が、楽しく、居心地よく、歩きやすいまちになるためには何が重要だと思うかについての問いには、「駐車場の充実」が最上位であり、続いて「カフェなどのゆっくりできる施設」「飲食店の充実」といった回答が多くみられました。

回答の結果からは、市民の多くが、中心市街地へ出かけることを一つの選択肢として持っていないことがわかります。また、これまでの設問同様、中心市街地が出かける、住む選択肢となるためには、駐車場の確保は必要不可欠であるとともに、回遊施策として、駐車場の確保と合わせ、休憩箇所となりうる飲食店の誘致が効果的であると考えられます。



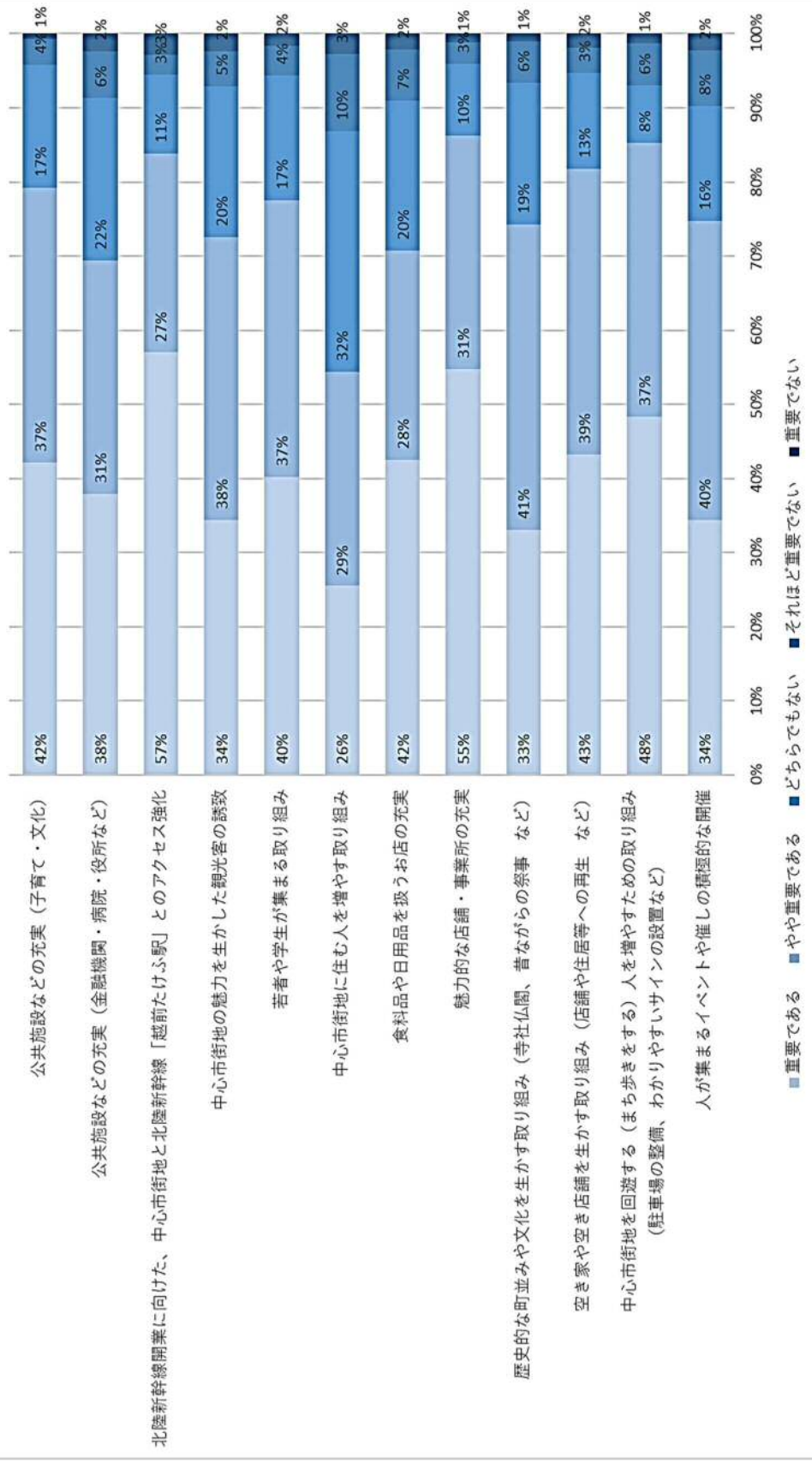


⑦設問に対する回答【さらなる中心市街地の活性化に向けて】

今後さらに中心市街地を活性化するために何が重要だと思うかについて尋ねたところ、「北陸新幹線開業に向けた、中心市街地と北陸新幹線「越前たけふ駅」とのアクセス強化」「魅力的な店舗・事業所の充実」「中心市街地を回遊する（まち歩きをする）人を増やすための取り組み（駐車場の整備、わかりやすいサインの設置など）」が重要であると答えた人が多い結果となりました。

このことから北陸新幹線の開業を中心市街地活性化の契機と考えている市民が多いことが分かります。また、「空き家や空き店舗を生かす取り組み」が必要であるとしているが、「中心市街地に住む人を増やす取り組み」を選んだ市民が少ないことから、中心市街地への市民のイメージが「空き家や空き店舗が目立つ場所」であることもわかります。

今後さらに中心市街地を活性化するために何が重要だと思いますか



(3) 第3期中活計画の総括と市民アンケートの結果から見える 中心市街地活性化の課題

第3期中活計画の総括と市民アンケートの結果から、これまでの中心市街地活性化の取り組みについては、一定の成果があったものと考えられます。

しかしながら、中心市街地の歩行者数は横ばいの状態が続いており、また居住人口の減少と、高齢化率の上昇は緩やかに進行していることや、空き家、空き店舗が多いというイメージも根強いことから、まちなかの回遊性の向上や居住促進、まちなかの商業活性化といったソフト事業については、今後も継続した取り組みが必要です。

そのため、本プランは、第3期中活計画で整備したハードの利活用と、残された課題について主にソフト面を強化することで、中心市街地の新たなにぎわいの創出を目指します。

なお、ハード整備については、中心市街地のにぎわい創出をさらに効果的に行うため、今後も研究を進めることが必要です。

4 中心市街地活性化プランの基本方針

(1) 中心市街地活性化プランのテーマ

中心市街地の活性化を進めるためには、各関係者が同じゴールに向かい一体的に取り組みを進める必要があります。そのためには、イベントや店舗、寺社・仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源などのコンテンツをめぐるウォーカブルな（歩きたくなる）まちづくりを進めていくことで、商業を始めとした暮らしを支える機能が充実し、にぎわいのある場所として、住む人も、市内外から訪れる人も楽しいまちであるべきという考え方、また、これらの要素が繋がり、様々な人たちがつながりあうことで、より魅力的なまちづくりを目指す、という目標をテーマにしました。

ウォーカブルな（歩きたくなる）まちづくり
～にぎわい・たのしみ・つながる～

(2) アフターコロナ（ウィズコロナ）時代への対応

今後の中心市街地のまちづくりを考える場合には、新型コロナウイルスの感染拡大による様々な影響も考えていく必要があります。

コロナ危機を契機として、人々の考え方にも大きな変化が表れており、それらの新しい価値観がこれからの新しい常識（ニューノーマル）になることが想定されます。働き方や住まい、これからの都市（中心市街地）に求められるものが変化していくことにも対応していかなければなりません。

例えば、都市部の過密への対策やリモートワークの普及などによる、地方都市への移住需要の増加や、感染症対策や健康増進のため、公園を代表する屋外空間やオープンスペースといったものの重要性が再認識されていること、また大規模イベントの制限によるオンラインコンテンツへの移行など、新たな価値観、考え方が定着してきています。

そのような中で、以降に本プランの事業方針を挙げていますが、その全てについて、今までの価値観にとらわれることなく、様々な視点、柔軟な考え方をもって、アフターコロナ（ウィズコロナ）に対応した取り組みを研究し、今後の中心市街地活性化や、新たなにぎわいづくりを進めていくこととします。

(3) 中心市街地活性化プランの柱と事業（施策）の方針

テーマを実現するための、今後の中心市街地活性化のためのプランの柱と事業の方針は、前述した第3期中活計画の総括と市民アンケート調査の結果を踏まえて導き出すこととします。



プランの柱Ⅰ まちの顔を生かした にぎわいづくり

新たなまちの顔となった施設（新庁舎、武生中央公園、市民プラザたけふ等）や寺社・仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源の積極的な利活用により、新たなにぎわいを創出します。

■事業の方針① 新庁舎、武生中央公園等を活用した にぎわいの創出



第3期中活計画で「まちの顔」として位置付けられた施設、主に新庁舎や武生中央公園を中心としたまちなかを市民活動のフィールドとして定着させるため、施設の利便性の向上や、魅力の向上を図ります。

また、福井県有数の観光地となった武生中央公園に加え、歴史・文化を感じられる寺社・仏閣、そして越前市三大グルメといった魅力ある食文化など、そのポテンシャルも高いことから、情報発信はもとより、観光客が滞留・回遊を促す仕掛けづくりを強化し、観光客の誘致を図ります。

（具体的な施策の考え方）

- ◆各施設での継続したイベントの実施
- ◆イベント実施に向けた施設の利便性と魅力の向上
- ◆中心市街地の魅力を幅広く周知する情報発信力の強化
- ◆寺社仏閣をはじめとした本市ゆかりの地域資源を生かしたまちなか観光の推進

■事業の方針② 市民活動やイベントを実施する団体の 連携および支援策の強化



継続したにぎわいの創出に向け、実施団体（プレイヤー）の活動に対し支援を行うとともに、イベント等の実施に向け、様々なプレイヤーによるネットワークの構築を推進することで、市民主体のソフトの動きを拡大し、交流人口の増加を図ります。

（具体的な施策の考え方）

- ◆市民活動団体やイベント実施団体（プレイヤー）によるネットワーク体制の構築を推進
- ◆イベント実施団体への補助事業等による開催支援策の強化

プランの柱Ⅱ 人が歩き・営み・暮らしやすい まちづくり

空き地・空き家の利活用を核とした、商業・居住のにぎわい創出と、中心市街地の回遊性を高めることで、日常的に人の流れがある中心市街地を目指します。

■事業の方針① 空き地・空き家の利活用策を 核とした商業・居住施策の推進



これまでまちづくり武生(株)とともに進めてきた取り組みを継続して実施し、エリアリノベーションの考えに基づいた、空き家・空き店舗の活用による商業機能の集積と拡充を図るとともに、まちなか居住を推進するため、新たなストックの開発に取り組んでいきます。

加えて、継続したまちなか居住施策の実施により、住環境の向上を図ることに加え、多様な住宅の建設を促進するとともに、質の高い住宅供給等に対し支援を行い、まちなか居住を推進します。

(具体的な施策の考え方)

- ◆中心市街地での開業等に関する補助制度による商業支援策の強化
- ◆継続したまちなか居住施策の実施
- ◆まちなかの商業活性化と居住の推進に向けた、まちづくり武生(株)や民間事業者との連携強化
- ◆まちなかの商業活性化と居住の推進に向けた、新たなストック開発の取り組み

■事業の方針② 中心市街地の回遊人口を増やすためのウォーカブルな まちづくりの推進



中心市街地の主要な回遊動線上に人を惹きつけるスポットを設けるとともに、複数の目的地を回遊する際に、楽しく、快適に移動できるような仕掛けづくりに取り組みます。

また、都市再生推進法人といった民間活力の導入により、中心市街地の良質な空間形成を促進するとともに、公共空間の有効活用により、ウォーカブルなまちづくりを推進していきます。※都市再生推進法人…市が指定することで、行政や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、公共空間の利活用といった、まちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。

(具体的な施策の考え方)

- ◆サインや案内板の更新等による、楽しくまちなかを回遊するための仕掛けづくり
- ◆公共空間の有効活用によるウォーカブルなまちづくりの推進
- ◆民間活力の導入による良質な空間形成の促進
- ◆回遊性を向上させるための、駐車場の確保策の検討や公共交通の利用促進施策の推進
- ◆郊外から中心市街地へ人を呼び込むための、公共交通の利用促進策の推進

プランの柱Ⅲ

中心市街地のにぎわい創出をさらに効果的に行うためのハード整備の研究

中心市街地のにぎわい創出をさらに効果的に行うため、北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺の活力の誘引や、JR 武生駅東側のアクセス強化策の研究を進めます。

■事業の方針① 北陸新幹線「越前たけふ駅」とのアクセス強化と JR 武生駅東側の活性化



特に、中心市街地の更なる魅力向上のため、JR 武生駅西エリアと駅東エリアの連携強化を図るとともに、令和5年度末に開業予定の北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺の活力を誘引することや居住環境創出につなげるため、また JR 武生駅東側においてアクセス性の向上を図るため、それぞれについて方策を検討していきます。

(具体的な施策の考え方)

- ◆JR 武生駅西・東の利便性、回遊性の向上を図るための安全・安心な歩行者導線確保策の検討
- ◆JR 武生駅東側を活用した、北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺との連携強化策の検討
- ◆北陸新幹線「越前たけふ駅」と JR 武生駅間の二次交通の検討

5 中心市街地活性化プランの目標

(1) 計画期間の考え方

本プランはこれまでの中心市街地活性化基本計画と同様、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とします。

なお、社会情勢等の変化に伴い中心市街地活性化施策の見直しを必要とする場合には、適宜、プランの見直しを行います。

(2) 数値目標指標の設定

中心市街地活性化のテーマの実現に向けた3つの柱の達成状況を測るための指標を設定し、目標の達成・進行状況をモニタリングし、フォローアップしていきます。

数値目標指標	対応するプランの柱
中心市街地における平日・休日の歩行者数	I・II・III
施策によるまちなか開業件数	II
施策による中心市街地区域内の定住件数	II

《中心市街地活性化の目標（総括表）》

数値目標指標	最新値（基準値）	目標値
中心市街地における 平日・休日の歩行者数 (合計 ※)	2,222人 / 日 (R1)	3,000人 / 日 (R8)
施策による まちなか開業件数	33件 (6.6件/年) (H28~R2)	30件 (6件/年) (R4~R8)
施策による中心市街地区 域内の定住件数	8件 (R2)	40件以上 (8件以上/年) (R4~R8)

※年間3回（5月、7月、10月）の調査における平均値の合計

(3) 具体的な数値目標の考え方

目標指標① 中心市街地における平日・休日の歩行者数（合計）

○中心市街地のにぎわいを創出するための要素である、商業やイベント、居住といった内容と密接に関係しており、全ての事業を総括可能で、かつ継続したモニタリングを必要とする数値であることから、中心市街地における歩行者数を設定します。

数値目標の設定

第3期中活計画期間中から調査を行っている、中心市街地5地点の平日および休日の歩行者数の現況値（令和元年度 ※1）を基準に目標値を設定します。

※1 令和2年度および令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来よりも歩行者数が減少していることから、直前の令和元年度を基準年度としました。

■数値目標の積算

下表の平成27年から令和元年までの中心市街地における、平日・休日の歩行者数から、中心市街地における歩行者数は横ばいであることから、本プランに記載する各種施策を実施することで、中心市街地の人の流れを活性化することを見込み、下記の通り目標値を設定します。

【平日・休日の歩行者数合計】 2,222人（最新値：R1） → 3,000人（目標値：R8）

■平日および休日の中心市街地における歩行者数の推移

（単位：人／日）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
平日の歩行者数 ※	1,122人	1,129人	1,196人	1,118人	1,299人
休日の歩行者数 ※	1,367人	807人	729人	1,094人	923人
合計	2,489人	1,936人	1,925人	2,212人	2,222人

※各年3回（5、7、10月）市内5地点において調査した結果の平均値

※計測地点：タンス町通り、本町通り、広小路通り、寺町通り、有明通り

目標指標② 施策によるまちなか開業件数

○市民アンケートの結果からも、中心市街地における魅力と回遊性の向上のためには、多様な店舗の出店促進を継続することが必要であることから、第3期中活計画の数値目標指標を継続して設定します。

数値目標の設定

第3期中活計画における開業件数(令和2年度までの5年間における実績)は33件(6.5件/年)の実績がありますが、中心市街地における使用可能な空き家・空き店舗のストックが減少しており、新たなストック開発も同時に取り組みながら、これまでの実績値に基づいた新規開業件数を目標に設定します。

■数値目標の積算

第3期中活計画における各年度における実績値を基に、下表のとおり目標値を設定します。

■施策によるまちなか開業件数

H28	H29	H30	R1	R2	H28～R2 (実績値)	R4～R8 目標値
5件	7件	5件	7件	9件	33件 (6.6件/年)	30件 (6件/年)

目標指標③ 施策による中心市街地区域内の定住件数

○中心市街地は、市が掲げるまちづくりの目標である「持続可能な定住都市の形成」の中核をなす部分です。そのような中で、中心市街地の人口が減少しているという現状は、改善していく必要があることから、各種施策を実施することにより定住に結び付いた件数を指標として設定します。

数値目標の設定

現在、市が実施している居住施策の実績から、数値目標を設定することとします。なお、第3期中活計画においても、類似の指標「施策による移住者数」を数値目標としていましたが、本プランにおいては「持続可能な定住都市の形成」というまちづくりの目標に即し、「定住」に着目した指標に改めました。

なお、第3期中活計画における数値目標では人数を単位としていましたが、市総合計画実践プログラム、行財政構造改革プログラム等の居住施策の管理指標と揃え、件数を単位としました。

■数値目標の積算

市が実施している各種施策により、中心市街地において住宅の取得支援及び同居のための住宅リフォーム支援を行った実績値（件数）を基に、下表のとおり目標値を設定します。

R2（基準年） 実績	R3 R3.8月末現在 実績見込み	R4～R8 目標値	（参考） 左記目標値において見込まれる定住人数
8件	8件	40件以上 （8件以上/年）	125人以上 （25人以上/年）

※居住施策がR3現在の内容となったR2の実績以上となるように目標値を設定します。上記目標により年度当たり25人以上の定住人数を見込むことができます。

（参考） 施策による定住1件当たりの見込み定住人数： 約3.2人

※数値目標積算対象事業

- ・新住宅取得推進事業（うち中心市街地区域内での件数）
- ・多世帯同居・近居住まい推進事業（うち中心市街地区域内での件数）
- ・子育て世帯等と移住者への住まい支援事業実績（うち中心市街地区域内での件数）

※購入及びリフォームを同時に活用した場合には1件としてカウント

(4) プランにおけるSDGsの位置付け

事業の方針	該当するSDGsの目標			
新庁舎、武生中央公園等を活用したにぎわいの創出	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
市民活動やイベントを実施する団体の連携および支援策の強化	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
空き地・空き家の利活用策を核とした、商業・居住施策の推進	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
中心市街地の回遊人口を増やすための、ウォーカブルなまちづくりの推進	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
北陸新幹線「越前たけふ駅」とのアクセス強化とJR武生駅東側の活性化	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

6 計画の推進に向けて

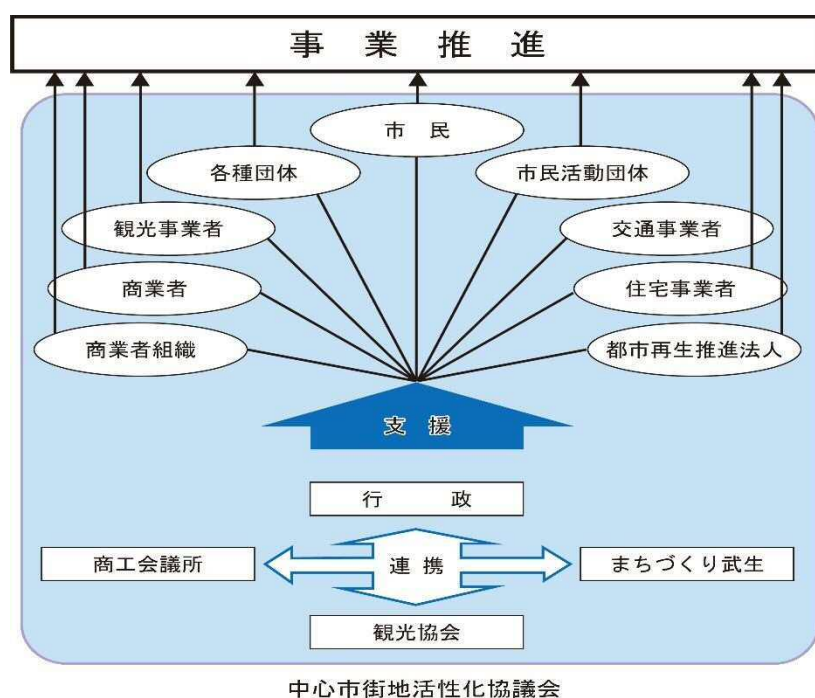
(1) 推進体制

中心市街地を活性化するためには、民間の取り組みを活発化させ、商業者、観光事業者、交通事業者、市民等が主体となって進めていく体制が必要となります。商工会議所は経済活性化の施策を、また、行政は基盤整備等の事業を実施するとともに、中心市街地活性化をその目的とするまちづくり武生株式会社や商工会議所、(一社)越前市観光協会などと、行政が連携する中で民間主体の事業を支援します。

また、市民や市民団体は活性化の事業主体であるとともに、活性化することによる受益者でもあるため、連携やサポーターとしての協力を求めることも重要です。

そして、新たな主体として都市再生推進法人となりうるプレイヤーを選定することで、より自由な観点から中心市街地活性化の施策を検討していくことも可能となります。

上記の多様な主体による取り組みが総合的・一体的に推進できるよう、中心市街地活性化協議会等の枠組みを活用し、事業調整を行います。



(2) 計画の進捗管理

事業の進捗状況(数値目標の確認等)は、年度ごと適切な時期に行い、関係施策の進捗状況についても同時にフォローアップすることとします。

フォローアップの実施にあたっては、市中心市街地活性化推進本部会議において進捗管理を行うこととします。併せて、市の中心市街地活性化施策の総合調整機関である、中心市街地活性化協議会に対して、進捗状況の報告を行います。

－ 越前市中心市街地活性化プラン －

令和4年3月

問合先 越前市 産業環境部 にぎわいづくり課

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7

電話 0778-22-3007

FAX 0778-22-5167

e-mail : nigiwai@city.echizen.lg.jp